

市への意見・要望（令和4年4月分）

（令和4年4月1日～30日受付分）

受付日	件名	意見・要望の内容	市の回答・対応	担当課
4/1	路上喫煙取締の希望	<p>赤ちゃんを連れて毎日散歩や、巡回バスを利用しています。ほぼ毎日、赤ちゃんが受動喫煙を受ける環境を残念に思っております。</p> <p>今日は赤ちゃんと巡回バスを支所前で待っていたら、支所職員らしき男性2人組が(ネームプレートを首からかけて掲示物を確認した後、支所に入っていました)私たちの風上でタバコに火をつけました。携帯灰皿片手だったので、灰皿持っていればいつでもどこでも吸っていいと思っているのでしょうか。</p> <p>昨日は雨で、赤ちゃんと土師ノ里駅前広場で巡回バスを待っていた際に、喫煙所があるので当然吸う人がいました。更に、屋根のあるベンチでも吸う人がおり、私たちや、副流煙を機にする人は煙をなるべく避けるために傘を差し、立ってバスを待ちました。なぜ喫煙者がベンチを占領して、体の不自由なお年寄りや、赤ちゃんを抱いている人が座れないのでしょうか。副流煙を我慢して吸わなければ座れないのでしょうか。</p> <p>藤井寺駅前の喫煙所前で巡回バスが扉を開閉するので、煙が入りました。昨日は5人ほど吸っていたので凄い臭いでした。バス停はここでなければならぬのでしょうか？</p> <p>路上喫煙を禁止していないから、喫煙者も悪くないです。が、本来ご自身の排出された副流煙も、他人に吸わせることなく、全てご自身の肺で綺麗にされてから外に出すべきではないのでしょうか。</p> <p>喫煙所を設けるなら、外に煙が漏れない密室にして欲しいです。</p> <p>公共のバスや電車を利用するために人が集まる場所で、副流煙を撒き散らして良いなんて、時代に遅れすぎていませんか。</p> <p>歩きタバコですれ違う人も毎日のようにいます。</p> <p>犠牲になっているのは一番弱い赤ちゃんです。</p> <p>吸うか吸わないか、本人が選べる環境を整えてもらえたら嬉しく思います。</p>	<p>・支所での喫煙について 本市では、職員に対して勤務時間中における喫煙禁止の徹底及び喫煙ルールの遵守について、注意喚起をしております。今回ご指摘いただいた職員に関して、所属の方に確認をしましたが、該当する職員は見当たりませんでした。ですが、今後も引き続き、各自が公務員として自覚と責任を持った行動をとるように気を付けて参ります。</p> <p>・土師ノ里駅前での喫煙について 土師ノ里駅前広場におけるベンチでの喫煙につきまして、喫煙者に対して、注意喚起を行ってまいります。また、喫煙所をブースにすることにつきましては、ブース内におけるイタズラやごみの放置等、防犯面・衛生面を考慮し、現状は、ブース化することに至っておりません。</p> <p>・受動喫煙について 健康増進事業の担当課として、喫煙の害や受動喫煙の害を広く啓発し、引き続き受動喫煙防止等に努めていきます。</p> <p>・循環バスの停留所について 循環バスの各停留所はバスが安全に停車して乗客の乗降が支障なく行うことのできる場所に各関係機関の許可を受けて設置をしています。循環バスだけでなく、路線バスやタクシー、その他の車両の流れや、停車状況を考慮して定めたものですので、現在の場所からの移動は容易に行うことができません。</p>	<p>人事課 まち保全課 健康課 総務課</p>
4/7	ユスリカの対処について	<p>現在私の住まいのベランダ周辺にユスリカが大量発生しております。洗濯物に着いたり部屋の中に入ってきて大変困っていますので、対処していただきたく思い、連絡させていただきました。</p> <p>ご返答お待ちしております。どうかよろしくお願い致します。</p>	<p>ユスリカについてですが、春先から秋にかけて大量に群がって飛んでいる蚊によく似た虫です。市では過去に、依頼があった場合、側溝や水路周辺へ薬剤散布し、ユスリカの幼虫駆除を行ってききましたが、自然環境や生態系への影響を考慮し、これらの業務を令和2年4月から終了しています。ご理解をお願いします。</p> <p>予防法や対策等につきましては市のホームページにて掲載させていただいておりますのでご確認ください。</p> <p>ホームページアドレス <a href="https://www.city.fujiiidera.lg.jp/soshiki/shiminseikatsu/kankyoeisei/pest/yusurikataisaku.html">https://www.city.fujiiidera.lg.jp/soshiki/shiminseikatsu/kankyoeisei/pest/yusurikataisaku.html</a></p>	<p>環境衛生課</p>
4/8	ゴミ収集車のオルゴールをとめ	<p>いつも快適に住まわせていただき、ありがとうございます。家を買って、最近子どもにも恵まれ子育てを楽しんでいる者です。とても住み良い街なのですが、ただひ</p>	<p>ゴミ収集車が流す音楽でご迷惑をおかけしていること、誠に申し訳ありません。藤井寺市では、燃えるごみの収集時に童謡の「赤とんぼ」、不燃・粗大ごみに「乙</p>	<p>環境衛生課</p>

	ていただけませんか。	とつゴミ収集車の回収時のオルゴールが大きく、子どもが朝ごはん後のお昼寝でいちいち起きて泣いてしまいます。朝 8 時から 10 時頃まで回収車が回っており、いつものゴミ回収以上に瓶や缶粗大などはぐるぐると近辺を往復していただいているので余計に鳴り止まず、子どものぐずりもずっと続きます。大音量の音楽なので部屋を変えても変わらず困っています。うちは戸建てなのでまだマシなのですが、アパートや壁の薄いご家庭はもっと苦勞されているのかと存じます。どうか、ゴミ収集車のオルゴール音を止めていただけませんか。	女の祈り」の楽曲を流しています。 これらの楽曲は、危険を伴う収集作業が始まるか、作業中の合図でもあり、歩行者や車両への注意喚起としての役割があります。 また、その日がごみの収集日であり、収集車が来たことを知らせるためのものです。稀にメロディを聞いて、慌てて家中のごみを出す方もいらっしゃいます。 これらの理由（事故防止対策や排出忘れ防止）からごみ収集の際は、オルゴール曲を流しています。 燃えるごみはステーション方式ですが、不燃・粗大ごみと空カン・空ビンは戸別収集のため、ご自宅の近辺を往復することになります。オルゴール曲の音量が大きく、うるさく感じられることもあるとは思いますが何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。	
4/17	桜の木の下 の雑草、またその 周辺の雑草	前回は桜の木の枝打ちありがとうございました。同じ桜の木の周辺になりますが、雑草が多く生えてきており、対応をお願いしたいです。また、その木の周辺の溝の管理は市で行われているのでしょうか？溝の中にも沢山の雑草が増えております。	桜の木の周囲とご自宅周囲の溝の雑草のことについてですが、本日こちらで確認させていただき、私どもまち保全課で草刈りの手配をさせていただきました。 具体的な日程ははっきりしなくて大変申し訳ございませんが、近日中に行うよう指示いたしました。 それまでお時間頂戴いたしますが何卒ご了承のほどよろしくをお願いいたします。	まち保全課
4/24	公共施設に設置 してある AED について	AED は誰でも取り扱いができるとありますが、「ペースメーカー」装着者には AED が影響を及ぼし、危険な場合があると言われております。この場合、医療従事者の知識が必要かと思われまます。 「ペースメーカー」装着者への対応を確認されたいかでしょうか。	ご指摘いただいたペースメーカー装着者に対する AED 使用に関してですが、AED の使用については救命の現場に居合わせた一般の方（非医療従事者）による使用が厚生労働省の通知により認められているところですが、ペースメーカー装着者については、AED に付属している除細動パッドをペースメーカーの真上に貼る等、適正ではない位置に貼るとペースメーカーの機能、動作に障害を与えたり、ペースメーカーが損傷したりする恐れがあることが指摘されています。 しかしながら、ペースメーカー装着者に対して AED の使用が必要となる状況においては、ペースメーカーの不具合等が原因で心停止に陥っている可能性が考えられ、また、少しでも早く心臓の動きを正常に戻すことにより救命率が高まることから、ペースメーカーへの影響よりもまず、人命を救助することが最優先であると考えます。 AED の使用方法は機種によって多少の違いはありますが、基本的には音声や文字案内に沿って操作ができるよう作られており、一般の方であっても使用が可能です。もしもの場合に医療従事者が不在であっても、まずは救急車を要請するとともに、医療従事者に引き継ぐまでの間に積極的に AED を活用し、救命措置を行うことにより救命率が高まるものと認識しております。 なお、藤井寺市においては、柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部の主催により、市民の方等を対象に定期的に救命講習を開催しており、その中で AED の使用方法についても講習が行われています。開催の日時等につきましては、広報ふじいでらや消防組合のホームページに掲載されておりますので、ご覧いただければと思います。	健康課
4/29	ペットボトル ゴミ収集場所 について	ふじみ緑地公園にも設置場所つくってもらえませんか？ 子供が小さく、仕事もしているため、歩いて捨てに行けず。 車がよいのですが、保健センターは車が置けませんが開いてる時間に行けず。	ペットボトル回収かごは市内 59ヶ所に設置しております。 ふじみ緑地公園をよくご利用されるのであれば、すぐ北側にある府営藤井寺小山藤美住宅に回収かごを設置しておりますので、お手数ですがこちらをご利用ください。	環境衛生課

		他は車を置いてパッと捨てに行ける場所が近くなって不便です。 ふじみ緑地公園は、車も置けるので、あると捨てやすいな—と思います。 ご検討よろしく申し上げます。	い。 また、保健センター以外の公共施設にも回収かごを設置しています。図書館や生涯学習センター、市民総合体育館は土・日・祝日も開館していますのでご利用ください。	
--	--	--	--	--